



生活衛生 いしかわ

鹿島の森（加賀市塩屋町）

第106号

（一社）石川県生活衛生同業組合連合会
（公財）石川県生活衛生営業指導センター
金沢市平和町1-3-1 石川県平和町庁舎3F
TEL：076-259-6510
FAX：076-259-6516

◆ 巻頭言 ◆



新任のごあいさつ

このたび、長年にわたり石川県公衆浴場組合の為に貢献された松永前理事長に代わり、理事長に就任いたしました。微力ではございますが、石川県公衆浴場業界の発展と向上に尽力する覚悟で臨んでおります。

さて、新型コロナも今年5月に5類感染症に移行しました。しかしながら、生活衛生関係の事業環境はなかなか元に戻らない状況です。当業界も例外ではなく、コロナ感染を警戒したお客様が公衆浴場へは行かず、自宅でのお風呂の入浴で済ませるといったコロナ禍の時の習慣を元に戻して頂くのは並大抵の事ではないと思われます。さらに昨今の電気、燃料費の高騰で事業環境は厳しさを増しています。その他、適正な料金への改定、施設の老朽化など多くの課題が山積しております。

また、当組合は金沢市・白山市及び野々市市

石川県公衆浴場業生活衛生同業組合
理事長 村上 憲明

と、災害非常時に市民への地下水の提供及び施設の利用、入浴を提供する災害協定を結んでいます。今後、全県に広めることで、ニューレジリエンスな社会を目指す上で重要な施設になると確信しております。

当組合も後継者問題に長年悩まされてきました。しかし最近、少数ではありますが、公衆浴場を事業承継し、銭湯文化を大切に守ってくれる若手後継者が現れております。本当に喜ばしい事であり、組合としてもこのような事例が益々盛んになるようにサポートしていきます。

また、デジタル化など様々な事業を展開し、先輩方や新しい考えを持った若い方など組合員全員の協力のもとで、沢山の課題解決を目指したいと思います。

最後に、皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

栄えあるご受賞おめでとうございます

永年にわたり生衛組合の組織の強化と業界発展のために顕著な功績を挙げられたことが認められ、令和5年度生活衛生功労者として、次の方々が栄えある表彰を受賞されました。

表彰式は、10月20日に東京のホテルニューオータニで挙行されました。

✳️厚生労働大臣表彰

氷雪販売業 蔵本 顕彦（金沢市） 理 容 行野 欣也（金沢市）

✳️(一社)全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

鮨 商 寺西 正彰（金沢市） 鮨 商 刀 祢 修（七尾市）
公衆浴場業 山田 智子（金沢市）

✳️石川県知事表彰

令和5年11月21日、石川県庁特別会議室において、次の方が令和5年度生活衛生功労者として知事表彰を受けられました。

永年にわたる生活衛生関係営業の発展のための顕著な功績に深く敬意を表しますとともに、心からのお祝いを申し上げます。

鮨 商 板 蔵 一 昭（金沢市）	麺類食堂 村田 隆仁（津幡町）
料理業 浅田 久太（金沢市）	飲食業 岡本 温（穴水町）
飲食業 水戸 均（加賀市）	美容業 小川 達也（津幡町）
公衆浴場業 田村 記英子（七尾市）	（敬称略、順不同）

センター・連合会だより

□指導センター第2回理事会の開催

令和5年10月10日、かなざわ石亭において、令和5年度の収支予算補正と上半期の事業報告などの事項について審議いただき、いずれも議決承認されました。

〈審議事項〉

- 1 令和5年度収支予算の補正
・主な補正項目

デジタル化に関する相談や指導を担う地域デジタル相談員に対する研修会や、専門家によるデジタル化実店舗研修など、生衛業のデジタル化推進に関する新たな取組に関する経費 など

- 2 令和5年度上半期の事業報告

□ 衛生水準の確保・向上推進会議の開催

9月26日、しいのき迎賓館において、各生活衛生同業組合の代表者、石川県薬事衛生課及び県内の各保健所、留目憲男日本政策金融公庫金沢支店国民生活事業融資第二課長のご出席の下、「令和5年度衛生水準の確保・向上推進会議」を開催しました。

毎年11月の「生活衛生同業組合活動推進月間」を中心に、各生衛組合が指導センターと連携し、新規営業者に対する組合加入の促進をはじめ、生衛組合に関する広報・啓発や組合活動の活性化を図る取組を重点的に行うこととしていますが、推進会議はこの事業の中核と位置づけられています。

近年、組合員数が減少する傾向にある中、組合及び関係機関が生衛法の意義や組合の社会的役割について、あらためて認識を深めるとともに、県民に対する普及啓発や新規組合員の加入促進などの取組に関する今年度の行動計画の説明がなされ、承認されました。

＜行動計画の主な取組内容＞

- ・組合の役割や意義等に関する広報・啓発
- ・新規店舗情報の入手と各組合への提供
- ・新規店舗への組合加入を勧奨するDMの発送
- ・若手経営者等を対象にした生衛業活性化の講演・意見交換会 など

□ デジタル化研修会の開催

7月10日、県地場産業振興センターにおいて、SPコンサルタント代表の野田進也氏を講師にお招きして、「業務効率化&集客につながるデジタル活用術」をテーマにした研

修会を開催しました。

野田氏は、民間企業で「Tポイント」の立ち上げや導入後の運用に携わった後、現在は自治体や民間企業等で販促セミナー講師として活躍されており、研修会ではITの専門家の視点から、デジタル化の現状やSNSを活用した実践的な販促活動の取組などについて、講義していただきました。

研修会には、デジタル化に関心のある生衛事業者に参加していただき、「大変参考になった」「デジタル化にチャレンジし、お店の売上を伸ばしたい」などの声が寄せられました。

＜講義「業務効率化&集客につながるデジタル活用術」の要約＞

- キャッシュレス決済は近年、急速に普及しており、2021年には決済比率は3割強。利用率はクレジットカードが77%、QRコード決済が57%、電子マネー決済が56%で、近年、QRコードが電子マネーを超えている。
- キャッシュレス決済は、利便性だけでなく、販促の観点から顧客との継続的な関係性を築くことができ、今後もさらにキャッシュレス化が進んでいくと予測される。一方で、キャッシュレス化自体が最終目的ではなく、それをさるなる売上増につなげていくことが課題である。
- 売上を上げるための3要素は、①新規客の開拓、②リピート率を上げる、③客単価を上げること。新規客の開拓はコストがかかることから、そのコストを既存客に回しリピート率を上げる（常連化）方が効率的だ（新規客にかけるコストは、常連化するコストの約5倍）。
- 3回来店すれば常連客になる可能性が大といわれている。3回来店してもらうためには、店舗独自のキャンペーン企画など、顧客のデータベース化による傾向分析を通じた営業マネジメントの取組が重要になる。
- そのためのSNSを活用したツールとして、メール会員、アプリ会員、ポイントカード会員、プリペイド会員、電子スタンプ会員、LINE友だちなどがある。
- 数あるSNSの中で、「LINE」は国内のコミュニケーション・プラットフォームとして定着しており、最強の接点ツールである。現在、多くの企業や店舗などがLINE公式アカウントを活用した取組を行っている。公式アカウントを活用することで、簡単に顧客を会員化することが可能であり、導入を検討されてはどうか。

※石川県では、LINE公式アカウントを活用した販促のほか、キャッシュレス決済やSNSの活用などデジタル化に取り組みたいと考えておられる事業者に対し、アドバイスや指導を行う専門家を派遣する事業を実施しています。お問い合わせは、石川県経営支援課（TEL:076-225-1525）または、最寄りの商工会・商工会連合会・商工会議所にお尋ねください。



□ 消費者苦情相談対応連絡会の開催

6月26日、しいのき迎賓館で消費者苦情相談対応連絡会を開催しました。

本連絡会は、生衛組合の代表者のほか、県、保健所、消費生活支援センターの担当者の方々が参加し、消費者から各機関に寄せられた苦情相談の分析や、対応内容等に関する情報共有を通して、苦情相談に適切に対応できる体制づくりを図るもので、相談件数の減少や生衛業のサービスの質の向上につなげていくことを目的としています。

生衛業に関する相談件数は、コロナ禍による消費活動の減少に伴って近年は減少傾向にありましたが、行動制限の解除等によってコロナ禍前の水準に戻りつつあります。引き続き注意を喚起していく必要があることや、特に飲食店における衛生面での苦情が多いことなどについて話し合わせ、行政の担当者から有意義な話を聞くことができました。また、行政側との連携や協力体制をさらに強化していくことを確認しました。

□ インターンシップ事業の実施

県内の高校生に就業体験をしていただくインターンシップ事業を開催いたしました。4高校から11名の参加があり、石川県調理師専門学校と石川県理容美容専門学校及び関係店舗のご協力を得て、飲食希望者7名は7月25日から27日、理容美容希望者4名は7月24日から26日までの日程で、業界への理解を深め、就業の体験をしていただきました。

参加した高校生からは、「経験がすごく勉



強になったので、今後の進路選択の参考にしたい」、「とても勉強になりました、今後この気持ちを忘れずに就職活動を頑張っていきたい」などの感想が寄せられました。

□ 消費者懇談会の開催

10月23日、30日の2回にわたり、それぞれ石川中央保健福祉センター河北地域センター、能登中部保健福祉センターにおいて、各地域の消費者団体と関係組合の代表や、県・金沢市の行政の担当者にご参加いただき、消費者懇談会を開催しました。

当センターからは、昨年、消費者から寄せられた生衛業に関する苦情相談の件数や苦情の内容について報告しました。また、Sマーク制度の意義や有効性などについて説明し、Sマーク登録店の一層の利用促進にご協力いただくよう要請しました。

意見交換会では、消費者団体から、Sマークがあまり知られていないので、消費者が安全・安心に生衛業のサービスが利用できるよう、Sマークのさらなる周知を図ってほしいなどのご意見をいただきました。



□ クリーニング師研修の開催

トラブル防止対策や確かな技術力で利用者にとって安心してご利用いただけるお店になるため、クリーニング業法で3年に一回の受講が義務付けられているクリーニング師研修会を、10月2日、県地場産業振興センターで開催しました。

南加賀保健福祉センターの由田洋一主幹か

ら、「衛生法規及び公衆衛生」について法令の改正点などを中心にご講義いただきました。

また、大阪府クリーニング研究所の桑原富夫所長からは、「洗濯物の受け取り、保管、引き渡し」などについて、多くの事例を交え

ながら、分かりやすく講義いただき、受講者は真剣に聴講していました。

この研修会では22名が受講され、受講者に対して、手井博史専務理事から修了証書及び研修受講済みステッカーが交付されました。

組合だより

公衆浴場業組合

スタンプラリー楽しんで!!

組合創立後の昭和43年に組合員数は最多の294軒を誇りましたが、55年経った現在、37軒にまで減少。

家風呂の普及、利用者の年齢層の高齢化が進み、「若い年齢層への公衆浴場の認知・利用促進のために何か良い取り組みはないか」と平成29年10月に「かなざわおふろ旅」(金沢市内加盟店対象)、令和2年10月に「かがのと湯めぐり」(県内加盟店対象)の2種類のスタンプラリーを始めました。

気軽に参加できるとあって「かなざわおふろ旅」・「かがのと湯めぐり」のどちらのスタンプラリーも若い方からご年配の方・常連さんと幅広い年齢層のご夫婦や親子、職場の同僚や友達同士、お一人でのんびり、といった様々なスタイルで多くの方にチャレンジしていただいております。期限を設けず、参加者のペースで巡っていただけるよう実施中で、お一人で何度もチャレンジして下さる方もおられ、「かなざわおふろ旅」は延べ1,561名、「かがのと湯めぐり」は延べ108名の完巡者がいらっしゃいます。完巡者にはマイスター認定書・記念品をお送りしています。

完巡者からは、「スタンプラリーが無ければ伺うことがなかった銭湯に行くことが出来て楽しかった」「いつも前を通って知っていたが、訪れることが出来て良かった」「番台の方との会話も楽しく人情を感じた」「ちょっと能登方面は遠かったけど、癒され

た」など、多くのありがたいご感想をいただいております。

また、サウナブームもあり、“銭湯入浴料金でサウナ施設が利用出来る”(一部別料金施設あり)と銭湯にあるサウナも評判をいただき、サウナ目当ての利用も増えました。

組合では、ホームページやFacebookなどのSNSを利用し情報発信していますが、利用者の方々も自身のSNSで銭湯情報を発信してくださり、より広く多くの方に関心を持っていただけるようになり、県外からの利用者も増えています。

幾つかの銭湯では、利用者が楽しんで貰えるようにと色々なイベントを開催し、それを楽しみに銭湯へ来られる方も増えています。

スタンプラリーの銭湯巡りやイベント、店主との会話が楽しいとの声に励まされ、これからも幅広い年齢層の方に銭湯を楽しんでいただけるよう、取り組んでいきたいと思えます。



氷雪販売業組合

NHK「歴史探偵」で放送
「加賀藩から江戸城へ氷を献上」 延べ
480kmの道のりを再現

NHK「歴史探偵」は、俳優の佐藤二朗さんが探偵社の所長に扮し、現場調査、科学実験などを駆使して古代から幕末など歴史的事件の真相に迫る新感覚番組で、8月2日に「江戸に届け！真夏の氷大作戦」が放送された。

番組では、加賀藩から江戸の将軍に氷を届けていた史実を検証するため、金沢から東京までの480km、自転車（リヤカーを牽引）で4日間かけて搬送し氷が溶けずに届けられるのか実験した。

加賀藩の文献に従い、木の葉や笹の葉で氷を包み木箱に25kgの氷を梱包。夜どおし運び続

けることはできないため、当時よりスピードの速い自転車を使っただけの挑戦となった。

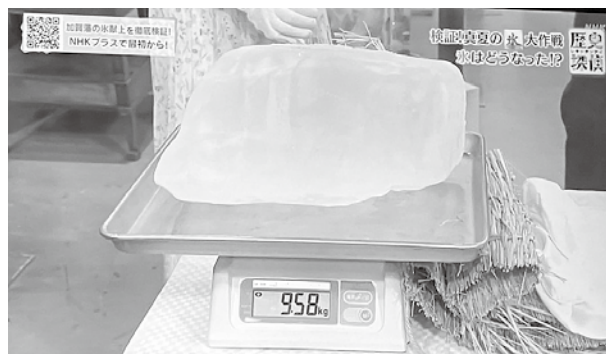
金沢市内の観光人力車夫3人が交代しながら金沢から富山、新潟、長野、群馬、埼玉の各県を走り抜け東京（東大・赤門）に到着す



るまでを再現。6月中旬の撮影ながら30℃を超える暑さや雨のなかをひた走る姿は感動を呼ぶ。富山県との県境、源氏と平家の合戦で有名な倶利伽羅峠や日本海の荒波が打ちつける親不知、標高956mの碓氷峠など、いくつも難所を命がけで乗り越えた足軽たちの奮闘する姿を彷彿させる。

最後は届いた木箱をスタジオで開封。計量すると9.58kgと半分以下となっていたが実験は見事に成功した。

氷室を造るうえで大事にしたのは少し小高い丘に穴を掘ることで雨水が流れ込まない工夫をしていることや保管場所は地下3mに設定。5mでは地下温度が高く、1mでは外気温の影響を受けやすいなど最適な環境を見出した先人達の知恵が氷室に詰まっていることも紹介されるなど、先人のご苦労が偲ばれるとともに、われわれ組合員の背中を押されるような好番組であった。

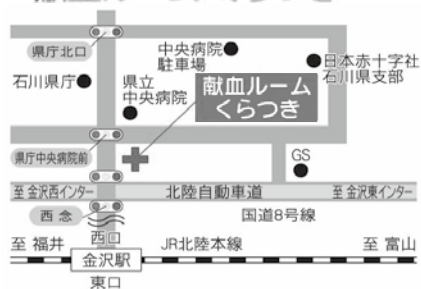


献血へのご協力をお願いいたします



献血者が不足しがちなこの時期、皆様の温かいご協力をお願いいたします

献血ルーム くらつき



「ラブラッド」↑から
ご予約もできます！

献血ルーム ル・キューブ



お問い合わせ先：薬事衛生課
石川県赤十字血液センター

TEL：076（225）1442
TEL：076（254）6372

もう使っていますか？

生衛業のお役立ち情報スマホアプリ

せいえいNAVI

スマートフォンやタブレットで、経営に役立つ情報が無料で入手できるモバイルアプリです。QRコードからインストールして、是非、ご活用ください！



iPhone 版



Android 版

簡単便利な4つの機能

- 1 新着情報** 生活衛生営業に役立つ新着情報を知ることができます。
- 2 検索機能** 生活衛生営業関連の情報を複数の条件（例：地域、コロナ関連等）で探すことができます。
- 3 先進事例** 経営改善に関する先進的な事例を検索し、閲覧できます。
- 4 経営診断** 収益、顧客満足度などのテーマごとに自店の経営診断ができます。

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

標準営業約款登録のお知らせ

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店の表示で、**安心・安全・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証し**です。

Sマークの対象は、麺類食堂、飲食業、理容、美容業、クリーニングの各組合です。

- ・Sマークは、国が定めた衛生基準・安全基準を満たしていることの証しです。
- ・したがって、安心・安全を求める消費者のニーズにしっかり応え、より付加価値の高いサービスを提供することができます。
- ・Sマークはお店の「強み」です。積極的にアピールし、顧客拡大に活用しましょう。

「Sマーク認定証」は外部から分かるところに掲示しましょう。

※Sマークの登録手続きは、毎年2月と8月です。

公益財団法人 石川県生活衛生営業指導センター

TEL:076-259-6510 FAX:076-259-6516

宣伝チラシ（右上）をお求めの方は当センターへご連絡ください。



生衛組合員だけの保証人・担保不要の融資制度のご案内

●生活衛生改善貸付(衛経)

区 分	設備資金	運転資金
融 資 額	2,000万円以内	
返 済 期 間	10年以内 うち据置期間2年以内	7年以内 うち据置期間2年以内
貸 付 利 率	令和5年11月1日現在 年1.2%	

●新型コロナウイルス対策衛経

区 分	設備資金	運転資金
融 資 額	既存の衛経と別枠で 1,000万円以内	
返 済 期 間	20年以内 うち据置期間5年以内	
貸 付 利 率	令和5年11月1日現在 当初3年間 年0.7%、4年目以降 年1.2%	
貸 付 要 件	新型コロナの影響により、最近1か月間の売上高または過去6か月の平均売上高が、前5年のいずれかの年と比較して5%以上減少しているか、これと同様の状況にあること。または、債務負担が重くなっていること。	

小規模事業者(従業員数5人以下。旅館業は20人以下)であること、生活衛生営業指導センター経営指導員による調査、生活衛生同業組合理事長(または指導センター理事長)の推薦が必要です。当センターまたは生活衛生同業組合にご相談ください。

衛生水準の確保・向上事業に取り組んでいます！

- 生活衛生同業組合は、法律^{*}に基づき業種ごとに設立され、経営の健全化と振興を通じて衛生水準の維持向上を図るとともに、消費者の利益擁護に貢献することを使命とする同業者の組織です。 * 生活衛生関係営業の運営の適正化及び運営の振興に関する法律(略称「生衛法」)
- 法律制定後60年が経過し、あらためて生衛法及び組合の役割を再確認し、より一層の取組を行っていくことが求められています。
- 一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会は、取組の機運を全国的に高めていくことを目的に、平成26年より毎年11月を「活動推進月間」に定めており、生衛組合は、指導センターや関係機関との連携の下に、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化の取組を重点的に展開しています。

生衛組合の周知広報

生衛組合の成り立ちと社会的役割、生衛組合に加入するメリットなどに関するチラシを、組合や関係機関を通して配付するほか、センターや組合のホームページなど様々な広報媒体を活用した周知広報を行っています。



組合活動の活性化

新規営業開始店舗に対し、生衛組合の役割や活動内容、組合加入のメリットなどを紹介するダイレクトメールを送付するとともに、組合員・役員等の戸別訪問による加入勧奨活動を行います。その他、衛生や経営等に関するセミナー開催などを行います。

生衛組合加入のメリット

組合の組織強化と業界発展のため、組合加入を呼びかけましょう！

- 日本公庫の低金利融資が受けられます(運転資金が借入できるのは組合員だけです)
- 経営に役立つ講習会・セミナーに参加できます
- 同業だけでなく異業種とも人的ネットワークが形成できます
- 各種保険制度に加入できます
- 業界や行政の最新情報を知ることができます

石川県の最低賃金 事業者も、労働者も、必ず確認 令和5年10月8日から

時間額 **933円** 前年比 **42円UP**

「最低賃金制度」は、年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いに関わらず、全ての労働者に適用されます。



お知らせ

この広報紙は、生衛組合員の皆さんのための機関紙であり、消費者や生衛業の皆さんへの広報紙でもあります。なお、既刊の「生活衛生いしかわ」は指導センターホームページで見ることができます。

※誌面に関するご意見やお問い合わせなどがあればお知らせ下さい。

石川県生活衛生営業指導センター

ホームページ

URL <https://www.seiei.or.jp/ishikawa/>

Eメール

E-mail ishikawacenter@seiei.or.jp

〈表紙写真〉鹿島の森は、大聖寺川河口に位置し、福井県の北潟湖に臨む陸地続きの小島で、タブ、スダジイなどの常緑広葉樹林がおおい、カラタチバナ、ベニシダ、ムラサキシキブなどが自生しています。人の手を一切加えていない原生林で、国の天然記念物に指定されています。